

尾道市総合計画

基本構想

平成 28 年 (2016 年) 12 月 20 日議決

第 1 章 序論

第 1 節

計画策定の趣旨

本市では、平成 28 年度（2016 年度）を目標年次とする総合計画「活力あふれ感性息づく芸術文化のまち『尾道』～ともに高めあう尾道文化の創造～」を平成 18 年度（2006 年度）に定め、各種の施策・事業を推進してきました。

また、近年、本市を取り巻く環境は、本格的な人口減少社会への突入や社会・経済のグローバル化の進展等、大きく変化しており、市民のニーズや価値観、地域の課題等も多様化してきました。

このような情勢の中、環境の変化に対応したまちづくりを進め、本市が目指すべき姿と進むべき道筋を明らかにし、市民の願いを実現する持続可能なまちづくりの方向を示す指針として、総合計画を策定します。

なお、平成 23 年度（2011 年度）の地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、基本構想の法的な策定義務は廃止されましたが、本市では、総合計画を、将来の健全な発展と市民生活の安定及び生活環境の向上を図るため策定する、市政の総合的かつ長期的な計画と捉えていることから、平成 27 年（2015 年）9 月に「尾道市総合計画策定条例」を制定し、基本構想の策定を議会の議決事項として明記しています。

第2節

総合計画の性格と役割

1 本計画の性格

本計画は、まちづくりを進めるための最も基本となる計画であり、本市の最上位計画となります。次の点を考慮し、計画を策定します。

(1) 目標を中心とした計画

まちづくりを効果的に進めるためには、目指すべき方向が明確に示されていることが必要です。

このため、事業中心ではなく、まちづくりの目標や将来のまちの姿が分かりやすく示された目標を中心とした計画とします。

(2) 市民や地域が主体の計画

誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組が進む中で、市民や地域が主役となり、行政との役割分担のもとで、主体的にまちづくりを進めることが重要です。

このため、行政や市民をはじめとした多様な主体がそれぞれの役割を担い、市民や地域が主体となったまちづくりを可能にする計画とします。

(3) まちづくりの成果が見える計画

達成すべき目標を実現するためには、そのための取組の成果を客観的に評価することが重要です。

このため、主要な施策・事業については、施策の効果を客観的に検証可能な指標を設定し、施策の進捗状況や取組の成果が分かりやすく示された計画とします。

2 本計画の役割

本計画は、まちづくりの長期的な展望を示すものであり、本市のまちづくりと関係する市民、事業者、他の行政機関等に対して、次のような役割を担うものです。

(1) 市民、事業者に対するまちづくりの指針

目標とするまちの状態を明らかにするとともに、市のみならず、市民・事業者が都市像の実現を目指し、協働^{*}してまちづくりを進めていく際の指針となるものです。

(2) 他の行政機関等に対する調整・連携の指針

国や県など他の行政機関に対し、本市のまちづくりの方向性を明示し、必要な施策や事業の推進にあたり、調整・連携を図るための指針となるものです。

(3) 行政運営の指針

今後 10 年間で展望し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、本市が取り組む施策や事業を示し、推進するための行政運営の総合的な指針となるものです。

第3節

計画の構成と期間

■ 基本構想

本市の目指すべき都市像や、まちづくりの考え方及び基本的方向を示し、基本計画・実施計画の基礎となるものです。

都市像を実現するためには、相当の期間を要すると考えられることから、計画期間は平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）の10年間と設定します。

■ 基本計画

基本構想に掲げる都市像を実現し、基本的方向に沿ったまちづくりを行うために必要な政策目標や施策を示すものです。

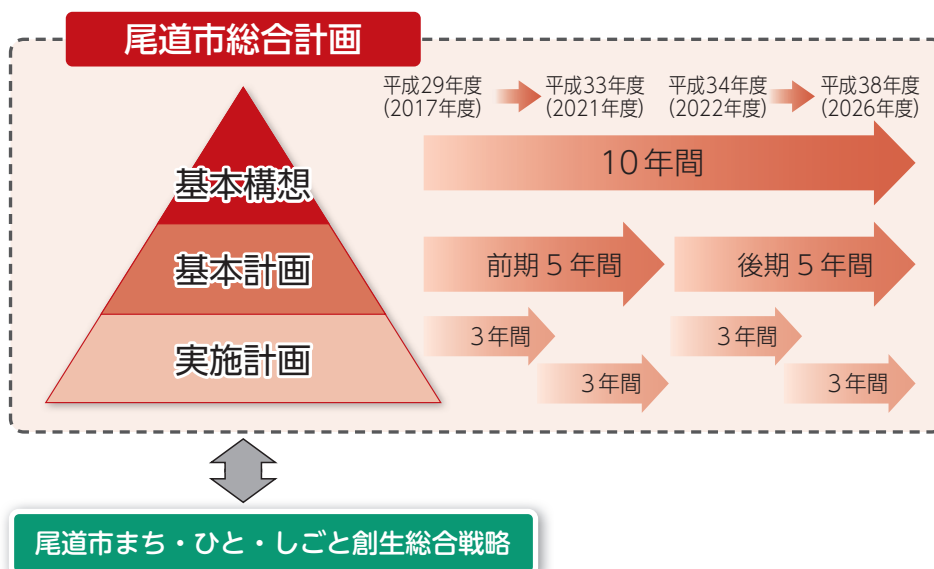
本市を取り巻く環境の変化や行財政の状況に対応するため、前期計画〔平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）〕と後期計画〔平成34年度（2022年度）から平成38年度（2026年度）〕を策定することとします。

■ 実施計画

基本計画で定められた政策目標や施策を計画的かつ効率的に実施するための具体的な事業を示した計画です。

社会・経済情勢の変化に柔軟に対応するため、基本計画の前期・後期計画の期間中にそれぞれ2回、計4次の計画を策定するものとし、計画期間は、それぞれ3年間と設定します。

【構成図】



※平成27年度（2015年度）策定の「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は人口減少克服・地方創生を目的とした5年間の計画であるのに対し、「尾道市総合計画」は本市の総合的な振興・発展等を目的とした10年間の最上位計画です。

1 人口減少と少子高齢化の進展

わが国の人口は減少局面に入っています。特に地方においては、若年層を中心に東京等の大都市圏への人口流出が拡大しており、人口減少の加速化が想定されています。こうした東京一極集中を是正するため、若い世代が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる社会・経済環境づくりが急務となっています。

また、本格的な少子高齢化の進展に対応するため、行政サービスの効率的な提供と、生活利便性の向上による定住環境の確保が必要です。さらに、これらの行政サービスがコンパクトにまとまった地域と、居住地域とがネットワークでつながることが重要であり、地域の実情に応じた交通体系の確保も求められています。

2 経済・雇用環境の変化

国内経済は、デフレからの脱却と経済再生に向けた取組により経済の好循環が進展し、緩やかな回復傾向にあります。一方で、地域による格差や内需の弱さも見られ、持続的な経済成長に向けた更なる経済政策の推進が必要です。

地方においても、地域経済の好循環の拡大のために、行政だけでなく、産業、金融、教育など様々な分野が、それぞれの強みを活かして連携し、地域の資源と資金を活用した経済構造改革を推進することが求められています。

また、少子高齢化が進む中で、労働力人口の減少が経済成長の制約になることが懸念されています。こうした中、女性や高齢者の労働参加が拡大傾向にあり、長期的な労働力の維持のためにも、女性や高齢者のニーズに対応した働く場の確保が求められています。

さらに、失業率が低下するなど雇用情勢が改善する一方で、終身雇用や年功序列といったこれまでの雇用制度が崩れ、非正規雇用者が増加しています。今後は、処遇の改善や正規雇用への転換等にも配慮しつつ、個人の事情に応じた働き方の多様化を推進し、労働生産性の向上を実現していくことが必要です。

3 グローバル化の進展

アジア諸国の経済成長に伴い、製造業の競争が激化しており、今後需要が見込まれる産業分野における技術力の向上や、技術力を活かした産業の高付加価値化等による国際競争力の強化を進めていく必要があります。さらに、

豊かな語学力やコミュニケーション能力を身につけ、国際的に活躍できる「グローバル人材」を育成することも急務となっています。

また、わが国を訪れる外国人観光客は年間2千万人に迫り、平成32年（2020年）には4千万人、平成42年（2030年）には6千万人を目標としています。さらに、外国人観光客による消費額も3兆円を突破するなど急速に増加しています。こうしたインバウンド*観光の拡大は、地域の新たな需要や雇用の創出につながることも期待され、外国人観光客が快適かつ安全に滞在できるよう、受入体制の充実が求められています。

4 安全・安心な社会の構築

社会の成熟化が進む中で、福祉や防災、環境など様々な分野において、誰もが安全で、安心して暮らすことのできる社会づくりが求められています。

わが国では、高度経済成長期に建設された大量の社会資本が耐用年数を迎えつつあり、老朽化の進行や維持管理・更新に要する費用の増大が想定されています。このため、施設の長寿命化や技術開発等による社会資本の効率的な維持管理・更新が求められています。

また、平均寿命が延伸する一方で、健康寿命*と平均寿命の差が拡大することにより、医療費等の負担が大きくなることが懸念されています。個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障制度の持続可能性を高めるためにも、健康寿命の延伸が必要です。今後、国民の健康づくりに対する意識はさらに高まっていくと考えられ、生活習慣病の発症予防など健康づくりに向けた取組の充実が求められています。

5 高度情報化社会*の進展

ICT*の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により、国民生活や企業活動が大きく変化しており、今後は、医療、介護、防災等の様々な分野におけるICTの効果的な利活用の促進が期待されています。

また、行政サービスにおいても、ICTの有効活用が進められています。情報セキュリティ対策、個人情報の保護に取り組み、利便性の高い電子行政サービスの提供や行政の一層の効率化・省力化に向けて、積極的に活用することが求められています。

1 社会環境

人口減少社会が本格化する中で、本市においても少子高齢化の急速な進展による人口構造の変化が社会環境に様々な影響を及ぼしつつあります。出生数や生産年齢人口の減少によって、現役世代の負担感が増すことが予想されており、年少人口の増加につながる取組が必要です。

また、景気の回復に伴い、本市の求人数は増加傾向にあり、雇用情勢は改善しつつありますが、一方で、生産年齢人口の減少等から、将来的な労働力の不足が懸念される状況にあります。このため、女性や高齢者の活躍の場を拡大するなど、労働力人口の減少に対応した人材の確保が重要です。

なお、本市では、恵まれた自然環境を背景に、レモン・八朔等の柑橘類、わけぎ、いちじく、多種多様な水産物など、特色ある第一次産業が集積していますが、就業者の高齢化が進んでいることから、担い手の育成や新規就業者への支援が急務となっています。

本市の持続的な発展のためには、次代を担う子どもたちが地域に愛着と誇りを持てる教育の充実が重要であり、学校、家庭、地域が連携・協力した取組が求められます。

また、平成22年（2010年）における本市の健康寿命*は、男性が77.54歳、女性が82.07歳と、男性・女性ともに、県内でも低い数値となっており、健康づくりの推進により、健康寿命の延伸が求められます。

なお、本市の空き家率は、広島県の平均を上回るペースで高まっており、適切に管理されていない空き家の増加が、防災や衛生、景観等、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。このため、防災や防犯に加え、地域振興の観点からも空き家の活用等の対策を進めることが必要です。

2 経済環境

本市には造船業やプラスチック製品製造業をはじめとした多くの製造業が集積し、基幹産業として本市の経済を支えています。今後も、本市の経済が発展していくためには、継続的に設備投資できるような環境の形成や中小企業の活性化が求められます。また、社会・経済のグローバル化が進む中で、製造業の国際競争力の強化が一層求められるようになっており、既存産業の高付加価値化や新たな産業分野に対する技術力の向上等を促進することも重要です。

また、人口減少による市場縮小等を背景に産業構造が変化しつつある中で、医療、福祉、観光など、今後の成長が期待される分野において、新たな産業を創出することも必要です。産業の規模が縮小傾向にある卸売業や小売業においては、既存店舗の魅力向上や起業による新規店舗の出店等を促進し、地域内での消費を拡大していくことが求められます。

2年連続で日本遺産[※]に認定され、斜面市街地、尾道水道、瀬戸内海の多島美等が織りなす美しい景観や数多くの文化財が集積するなど、本市には個性豊かな地域資源が多数あります。このような地域資源の魅力に惹かれ、本市を訪れる観光客は増加傾向にあり、中国やまなみ街道の全線開通も追い風となり、今後、更なる観光客の増加が期待されます。一方で、観光消費の拡大を図るため、観光サービスの質的な改善等により、宿泊客の増加に取り組むことが必要です。また、全国的に外国人観光客が増加する中で、尾道市を訪れる外国人観光客も増加傾向にあり、インバウンド[※]観光への対応力の充実も求められています。

3 市民や関係団体等の意識

本市では、市民や関係団体が日常生活の中で感じていることを意見として伺い、まちづくりの参考にさせていただくため、市民満足度調査等を実施しました。調査結果から、市民が今後10年で重要と考える取組として、「誰もが健やかに暮らせるまちをつくる」、「産業が活発で、多様な働く場が充実したまちをつくる」、「夢と志を抱く子どもたちを育てる」が上位となっています。

また、過去5年間の成果が高い取組として、「尾道の個性を活かした交流を促進する」、「尾道らしい景観と良好な環境を保全し創造する」、「尾道に培われてきた芸術・文化を未来に伝える」が上位となっています。

なお、市内の企業や団体へのアンケート調査から、本市の課題として、「空き家の増加・管理への対応」、「地域コミュニティ[※]活動支援」、「市民活動の後継者育成」等の地域に関することや、「地域医療の質・量の確保」、「医師の確保」、「子育てに関する支援強化」等の医療・福祉に関すること、「インバウンド観光への対応」、「宿泊観光客の増加に向けた取組強化」、「尾道市のブランドイメージの活用」等の観光・交流に関することが多く指摘されています。

今後は、これらの意見を反映したまちづくりを推進していく必要があります。

1 「個性をみがくまち」の総括

中国やまなみ街道の全線開通など交流基盤の整備が進むとともに、松江市との姉妹都市*提携や「瀬戸内しまのわ2014」をはじめとした観光振興に関する取組の充実により国内外との交流が拡大しています。また、全国でも人気のサイクリングコースである瀬戸内しまなみ海道の国際的認知の高まり、2年連続で日本遺産*に認定されたこと、サイクリスト向け複合施設の整備もあり、世界各国からの来訪者も増加しています。市民満足度調査によると、10年前からの変化において、高速道路や港などの基盤整備が高く評価されている一方で、各地域のまちなかの賑わいづくりに関する取組が期待されています。

今後は、瀬戸内の十字路としての拠点性を活かした観光・交流機能の一層の強化に引き続き取り組み、観光客の受入体制を充実させるとともに、積極的なシティプロモーション*を行う必要があります。

商工業では、尾道流通団地の整備により、企業誘致を進めるとともに、市内の中小企業の活性化にも取り組んできました。農林水産業では、尾道ブランド*を活かした農産品の高付加価値化とともに、担い手育成や新規就業者への支援に取り組んできましたが、依然として後継者不足等の課題があります。市民満足度調査においても、産業の活性化や雇用の促進などの取組が期待されています。

今後は、産業団地の造成も含めた企業誘致を進めるとともに、既存産業の支援の更なる充実を図っていく必要があります。また、農林水産業における就業者の減少や高齢化に対応するため、新規就業者の確保ができる環境整備に取り組むことが重要です。

2 「人が輝くまち」の総括

文化財の保存・保全を積極的に展開するなど、芸術・文化・歴史を活かしたまちづくりに取り組んできたことが認められ、平成26年（2014年）に文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を受賞しました。また、平成27年（2015年）から2年連続で日本遺産※に認定されました。これまで、本市固有の良好な景観の保全、歴史的風致※の維持向上とともに、環境保全意識の向上、ごみの減量化・再資源化等の取組を進めてきました。市民満足度調査においても、良好な景観や環境の形成、芸術・文化に関する取組が評価されています。

今後は、長い歴史の中で培われてきた芸術・文化の保存に引き続き取り組むとともに、これをさらに活用したまちづくりを推進していく必要があります。また、環境保全意識の向上にも引き続き取り組んでいく必要があります。

地域社会の高齢化や厳しい財政状況等に対応していくため、市民と市が連携して、それぞれの知恵と責任においてまちづくりに取り組んできました。こうしたことにより、地域課題に地域自らの力で解決していこうとする機運が高まっており、協働※のまちづくりに対する市民意識の向上が図られています。市民満足度調査においても、行政への市民参加や官民協働に関する満足度は上昇しており、評価されています。

今後は、これまでの取組を継続するとともに、まちづくり団体の担い手不足の解消や、地域にとって効果的かつ効率的な支援に取り組む必要があります。

「尾道教育みらいプラン」によって、グローバル社会に適応した子どもの育成など、学校教育の充実に取り組んできました。成果があがっている取組がある一方で、学力の低下や生徒指導上の課題等も発生しています。また、差別のない明るい社会を目指して、男性・女性ともに、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会※の実現や、生涯学習の充実、人権問題の啓発等にも取り組んできました。

今後は、学力向上を含む人材育成の更なる充実を図るとともに、家庭や地域の教育力の強化にも取り組んでいくことが必要です。また、インターネットによる人権侵害など人権問題の新たな課題にも取り組む必要があります。

3 「安らぎのあるまち」の総括

防災拠点の整備や、防災組織の育成を推進するなど、地域防災力及び市民の防災意識の向上に努めるとともに、消防機能の強化にも取り組んできました。また、快適な暮らしを実現するため、道路や公園、上下水道等の生活基盤の整備を着実に進めてきました。市民満足度調査によると、今後10年間においても重要であると考えられており、一層の取組が求められています。

今後は、引き続き、防災対策の更なる充実や生活基盤の整備に取り組んでいくとともに、老朽化したインフラの効率的な維持・更新を実施していく必要があります。

少子化対策を検討するためのプロジェクトチームを立ち上げるとともに、子育て支援センターや子育て世代包括支援センター^{*}の整備など子育て支援の充実を図り、「子育てするなら尾道」と感じてもらえるまちづくりを推進してきました。また、地域包括ケアシステム^{*}による取組や、質の高い地域医療の提供体制を充実させるため、医療施設の整備などを着実に推進してきました。市民満足度調査によると、健康・福祉に関する取組が、今後10年間においても重要であると考えられており、一層の取組が求められています。

今後は、子育て支援や医療・福祉サービスの更なる充実を図るとともに、健康寿命^{*}の延伸に関する取組を実施し、誰もが幸せに暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

第2章 基本構想本論

基本構想は、まちづくりの考え方、目指すべき都市像、まちづくりの基本的方向を定めた総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものです。

第1節 まちづくりの考え方

まちづくりの考え方を示すキャッチフレーズを次のとおり設定し、本市が将来も発展していくために、本市の持つ「人財」「資源」「広域拠点性」の3つの『尾道オリジナル』をさらに高めていくことで、独創的なまちづくりを展開していきます。



高める『尾道オリジナル』

◆本市の持つ3つの魅力

1 多様で豊富な人財

誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組が進む中で、これからのまちづくりにおいては、高いポテンシャルを有した民間活力や市民力の活用が強く求められています。

本市の地域を支える多様な人々や、その人々が取り組んでいる活動は、まちづくりの基盤となるかけがえのない財産です。今後のまちづくりにおいても、こうした人財を大切に、本市の魅力として活かし、育てていきます。

2 歴史と文化に育まれた資源

本市が有する歴史的文化財、景観、稼ぐ力を生み出す地場産業等の豊富な地域資源は、国内外に誇ることでできる大きな強みです。本市が将来にわたって持続的に発展していくためには、地域文化を継承するとともに、資源のリノベーション*等が必要です。今後もこうした歴史と文化に育まれた資源を魅力として活かしていきます。

3 交流を支える広域拠点性

本市を取り巻く環境の変化により、地域間競争が一層激しさを増す中、個性を発揮し、多くの人々から選ばれるまちとして輝いていくためには、グローバル化する社会の中で尾道ブランド*を国内外へ広く発信し、交流の拡大を図ることが重要です。

本市は、瀬戸内の十字路に位置し、広域的な交流拠点としての優位性を有しています。今後も、こうした拠点性の高さを本市の魅力として活かしていきます。



第2節

都市像

本市の都市像を次のとおり設定し、その実現に向けて取り組みます。



**元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる
～誇れるまち『尾道』～**

本市は、国内を代表する歴史や文化、自然環境に恵まれるとともに、造船業をはじめとした製造業や、特色ある産品を生み出す農業、水産物の食品加工業等の地域産業に支えられ、今日まで発展してきました。

また、中国やまなみ街道の全線開通により、瀬戸内の十字路としての拠点性が一層高まっており、瀬戸内しまなみ海道の景観等、個性豊かな資源を有することは、国内外に誇れる本市の大きな魅力・強みとなっています。これらを活かして、国内はもとより、世界に向けても情報発信していくことが必要です。

一方、人口減少社会の本格的な到来や急速な少子高齢化の進展など、本市を取り巻く社会・経済環境は大きく変化しており、産業の活力の維持・拡大、人口減少に対応した地域力の強化と地域資源の活用、安全なまちを支える基盤整備などの取組の重要性が増しています。

こうした中、本市が将来にわたり、持続的に発展していくためには、地域経済を支える産業の活性化や更なる交流の拡大を推進していくことが必要です。産業を元気にすることで、新たな雇用を生み出し、地域の活性化、移住・定住人口の増加につなげていくことが必要です。

また、地域を支える基盤は、人と人のつながりです。豊かな地域社会を築くためには、本市の教育や生涯学習の充実によって、心豊かな人材を育て、先人が残してきた誇りや、尾道市民としての心のつながりを大切に、人と地域がつながる社会を実現していくことが必要です。

さらに、健康・福祉・医療・介護等の充実により、生活の質を高め、生きがいとやすらぎを感じることができるとともに、防災・防犯対策等の充実により、日常生活の安全を確保し、誰もが安心して快適に暮らすことのできるまちを目指す必要があります。

このような視点に立ち、「元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる ～誇れるまち 『尾道』～」を本市が将来目指すべき都市像として掲げ、尾道らしい、尾道だからこそできる独創的なまちづくりを展開することにより、市民が誇れるまちの実現を目指します。

まちづくりの基本的方向

都市像を実現するため、「社会・経済潮流」や「これまでのまちづくりの総括」等を基に、本市がこれから進むべき「まちづくりの基本的方向」を示します。今後は、3つの基本的方向に基づき、まちづくりを推進します。

1 産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり

地域間競争が一層激しさを増す中で、本市が将来にわたって発展し続けるためには、地域経済を支える産業を育成・創造するとともに、県内や中国四国地方のみならず、国内外との多様な交流が広がり、賑わいが生まれるまちづくりが必要です。このため、本市の基幹産業である製造業の持続的な発展を促進するとともに、中小企業の活性化、新たな産業の創出など、地域経済を支える産業の創造が求められます。

さらに、瀬戸内の十字路に位置する本市の交流拠点の優位性を活かし、観光消費の拡大や外国人観光客の受入体制の強化等の観光振興策を推進するなど、交流の拡大による地域の活性化が求められます。

また、こうした交流の拡大を通じて、本市が長い歴史の中で培ってきた様々な魅力を、国内外へ広く発信し、その価値をさらに高めていくことも必要です。

2 魅力ある人材が育ち、地域に愛着と誇りを持てるまちづくり

人口減少社会が本格的に到来する中で、地域の将来を支える人材の育成がこれまで以上に重要となっています。そのためには、個性と創造性に富み、世界へはばたく、魅力ある人材が育つとともに、市民一人ひとりが、地域に愛着と誇りを持つことのできるまちづくりが必要です。このため、地域の未来を担う子どもたちへの教育の充実を図るとともに、地域全体で主体的に子どもの教育を支援する体制づくりが求められます。

また、市民との協働*を一層推進し、市民一人ひとりが主役となったまちづくりに取り組むことにより、地域コミュニティ*を活性化することも求められます。

3 誰もが安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり

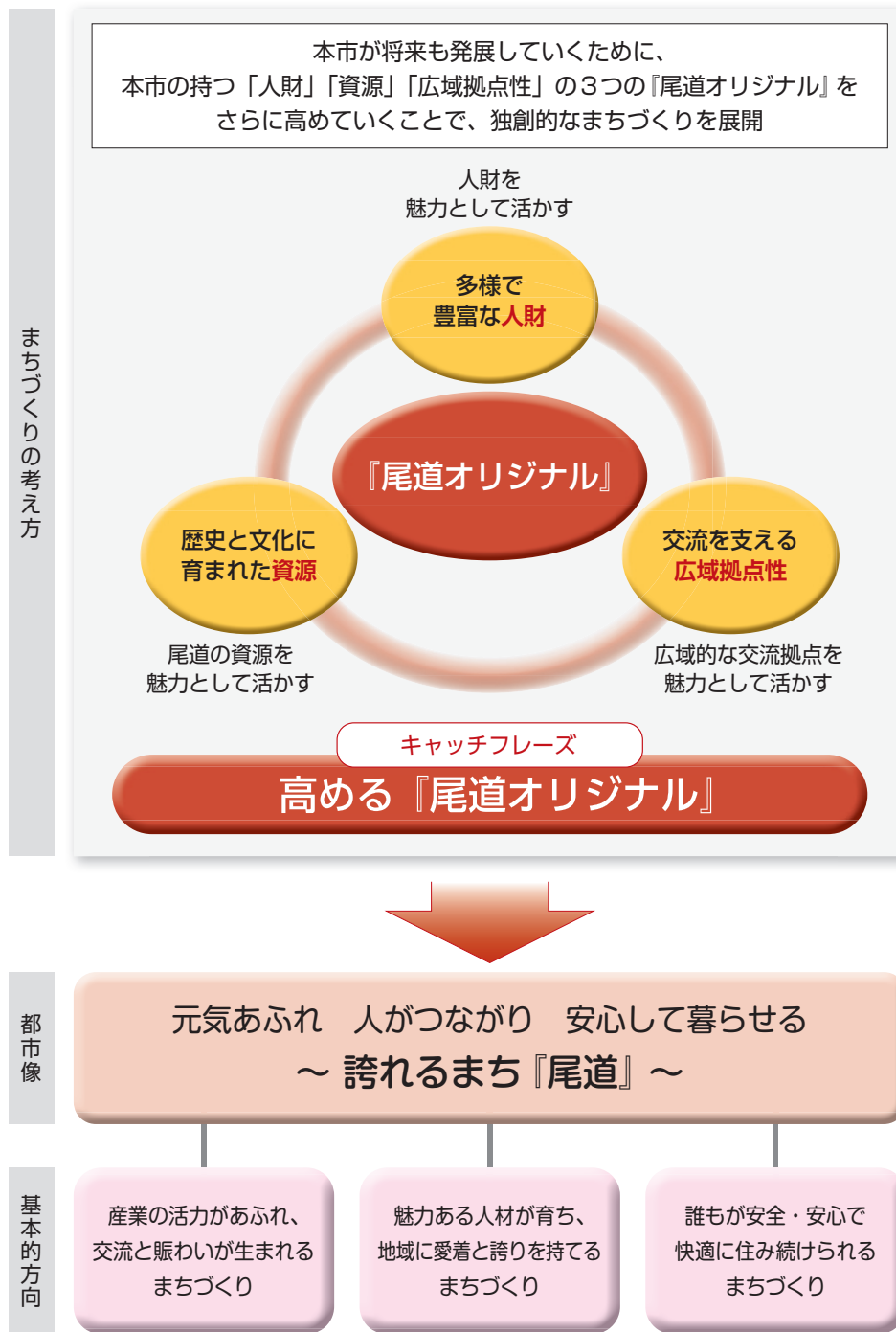
社会の成熟化が進む中で、誰もが心の豊かさや生きがいを感じながら、安全・安心で快適に暮らすことのできるまちづくりが、より一層重要となっています。

このため、市民の生命や財産を守り、快適な日常生活を支える生活基盤の維持更新が求められるとともに、地域全体が連携して、防災・防犯等の安全対策に取り組み、安全な暮らしを維持向上していくことが求められます。

また、人口減少と少子高齢化が進む中で、健康・福祉・医療・介護等の体制を充実させ、市民一人ひとりが安心して、健康で快適に暮らし続けることのできる環境づくりも求められます。

第4節

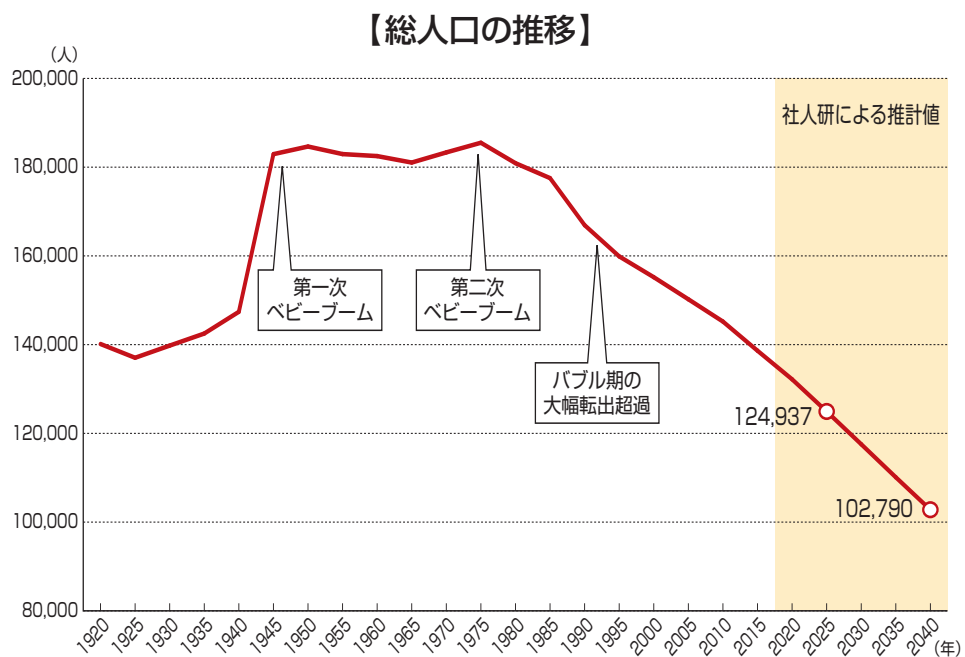
体系図



第3章 目標人口

1 総人口の推移

本市の人口は、減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によると、平成37年（2025年）には約12万5千人、平成52年（2040年）には約10万3千人まで減少することが予想されています。



(注) 1945年の数値は、1947年に実施された国勢調査の数値を用いている。

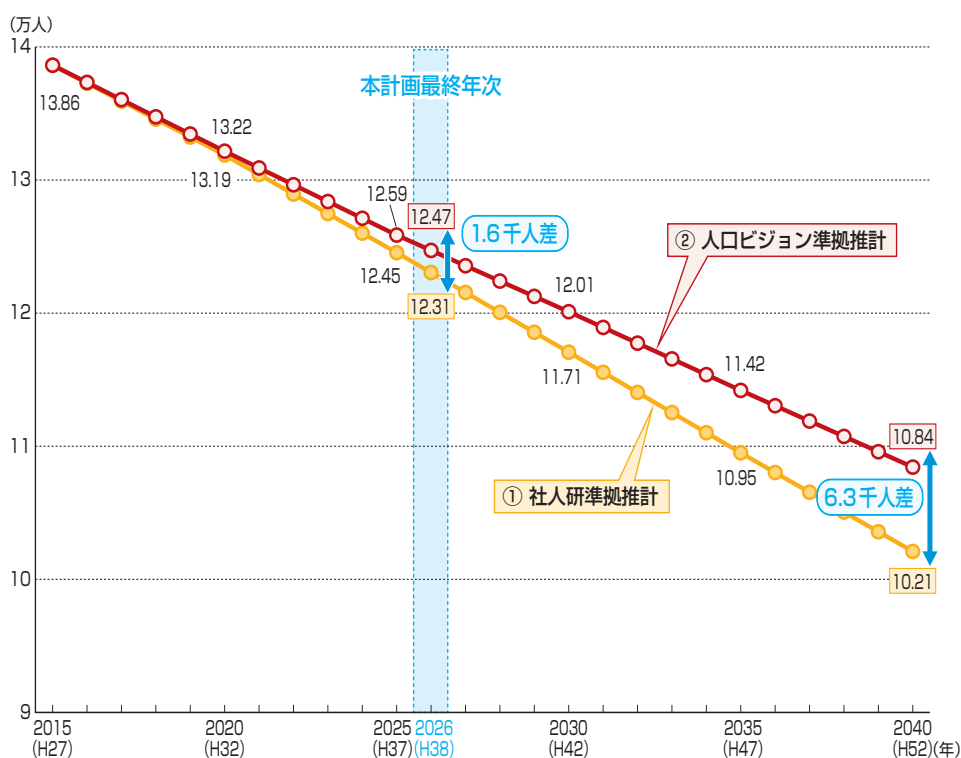
(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

本市では、「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成27年度（2015年度）策定）」において、「若い世代の就労・結婚・出産・子育て環境の整備」、「子育て世代の転入促進と転出抑制」、「交流人口^{*}の拡大による地域活性化と定住移住促進」の3つを基本的視点として掲げ、人口減少問題に取り組むこととしています。

2 将来目標人口の設定について

本計画の将来目標人口の設定については、尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでの検討を踏まえて行いました。将来人口推計の精度を高めるため、平成27年（2015年）の国勢調査の結果を用い、社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月推計）」（以下、社人研推計）を基に、①社人研準拠推計と②人口ビジョン準拠推計の2つのパターンを作成しました。①社人研準拠推計と②人口ビジョン準拠推計を比較すると、本計画の最終年次である平成38年（2026年）には①社人研準拠推計で12万3千1百人、②人口ビジョン準拠推計で12万4千7百人となり、約1千6百人の差が予想されています。

【社人研推計と人口ビジョンによる人口推計の比較】



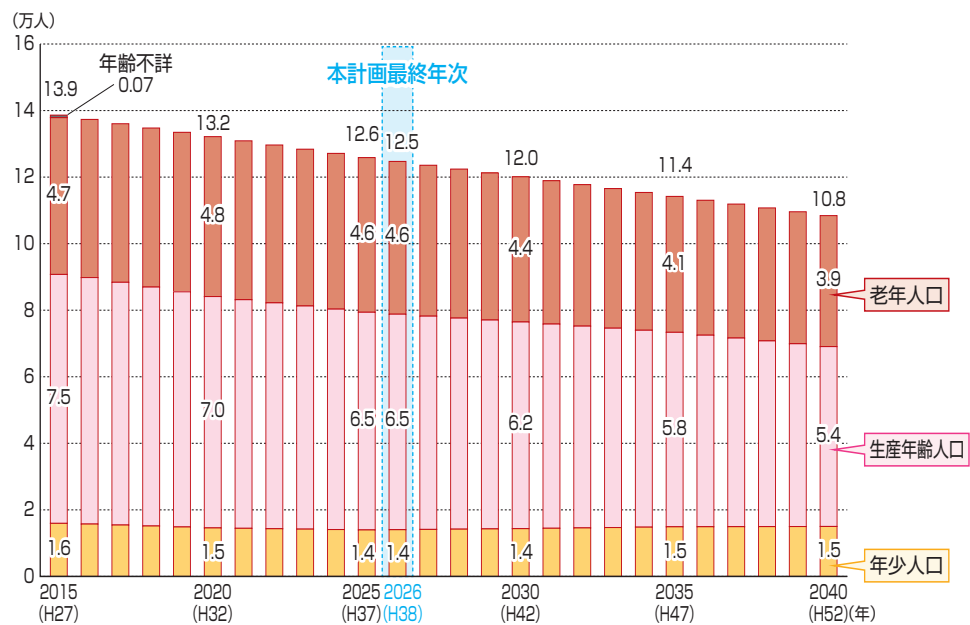
- (注) 1. 本推計では、平成27年（2015年）の国勢調査の結果を基に年齢不詳を按分した数値を使用（社人研推計も同様の手法を適用）。以下同様。
 2. 2020年、2025年、2030年、2035年、2040年以外の年は5年間の変化を均等配分して推計。以下同様。

(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

以上の検討を踏まえ、本計画においては、「尾道市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における人口推計に準拠し、本計画の最終年次である平成38年（2026年）の尾道市の将来目標人口を**12万5千人**と設定します。

年齢区分別人口を見ると、本計画の最終年次である平成38年（2026年）には、老年人口（65歳以上）、生産年齢人口（15から64歳）、年少人口（14歳以下）のいずれも現状より減少し、老年人口は4万6千人、生産年齢人口は6万5千人、年少人口は1万4千人と予想されています。

【将来目標人口（実数）】



(注) 1. 図表内の数値で小数点以下の値を表示している場合、四捨五入して表示しているため、合計が総数と一致しない場合がある。

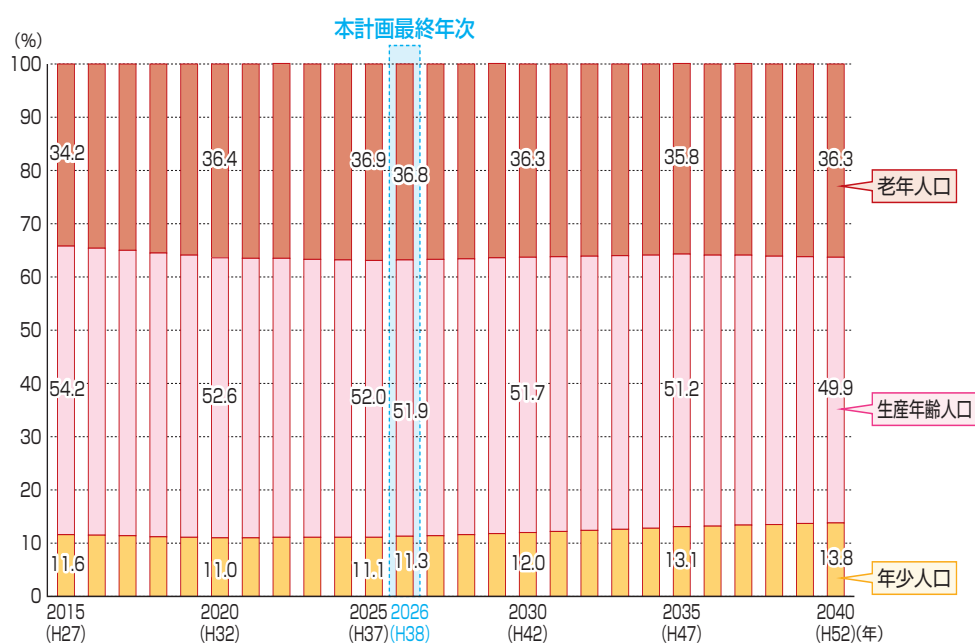
2. 平成27年（2015年）は実績値であり、年齢不詳を含む数値。

(資料) 総務省「国勢調査」

年齢構成比率をみると、老年人口比率は今後も上昇し、本計画の最終年次である平成38年（2026年）には、現状よりも2.6ポイント高い36.8%となり、本計画の後半の2020年代が尾道市の高齢化のピークとなると予想されています。一方、生産年齢人口比率は現状よりも2.3ポイント低い51.9%、年少人口は現状よりも0.3ポイント低い11.3%となり、ともに構成比は現状よりも減少すると予想されています。

今後は、人口減少のペースを緩やかにするため、若者の定住促進や出生率向上の取組を行うなど、バランスのとれた人口構造の土台づくりに取り組むことが必要です。

【将来目標人口（年齢構成）】



(注) 1. 図表内の数値で小数点以下の値を表示している場合、四捨五入して表示しているため、合計が100%と一致しない場合がある。

2. 平成27年（2015年）は実績値であり、年齢不詳を除いた構成比。

(資料) 総務省「国勢調査」

第4章 計画の推進方針

社会・経済情勢等の変化により、市民、企業、行政が単独で取り組むことが難しい課題が増加しています。課題に対応するため、次のような視点に留意し、計画の効果的かつ着実な推進を図ります。

1 効果的・効率的な行政運営

人口減少や少子高齢化等の進展により、本市の財政は、今後厳しい局面を迎えることが予想され、限られた財源の中、行財政改革を推進するとともに、多様化する市民ニーズに的確に対応していく必要があります。このため、事業の見直しや重要度に応じて行政資源を投入するなど、選択と集中による施策展開に努め、持続可能で市民満足度を高める行政運営を推進します。

また、高度経済成長期に建設された公共施設が、今後一斉に更新時期を迎えることから、市民ニーズ等を踏まえながら、効率的な維持・更新を図るとともに、広域的な視点から、近隣市町との連携を推進するなど、市民にとってより効果的な行政サービスの実現に取り組みます。

なお、事業実施に当たっては、PDCA※サイクルによる効果的で効率的な取組を進めることが重要であり、施策の効果を客観的に検証できる指標を設定し、その進行管理を行うことにより、着実な計画推進を図ります。

2 市民が主役となったまちづくり

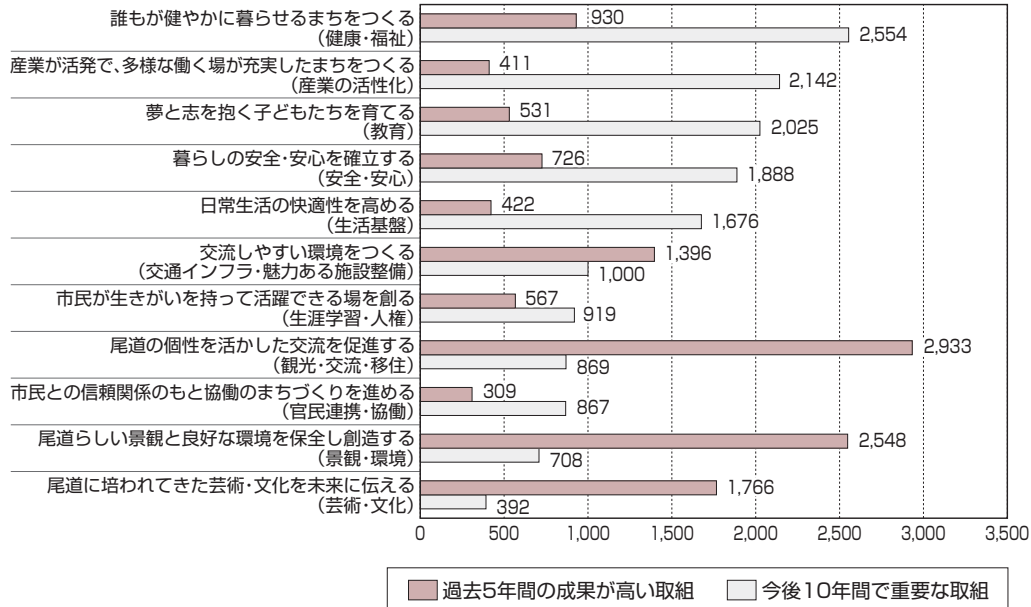
誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組が進む中で、市民満足度の高いまちを実現するためには、自助※、共助※、公助※の相互連携を基盤に、市民が主役となったまちづくりが求められており、市民、活動団体、企業などの多様な主体との協働※により、ともにまちづくりに取り組みます。

また、市民一人ひとりが、市政に関心を持ち、理解を深めることができるように、多様な広報媒体を活用して、分かりやすい市政の情報発信に努めます。

参考資料

【過去5年間の成果が高い取組と今後10年間で重要な取組】

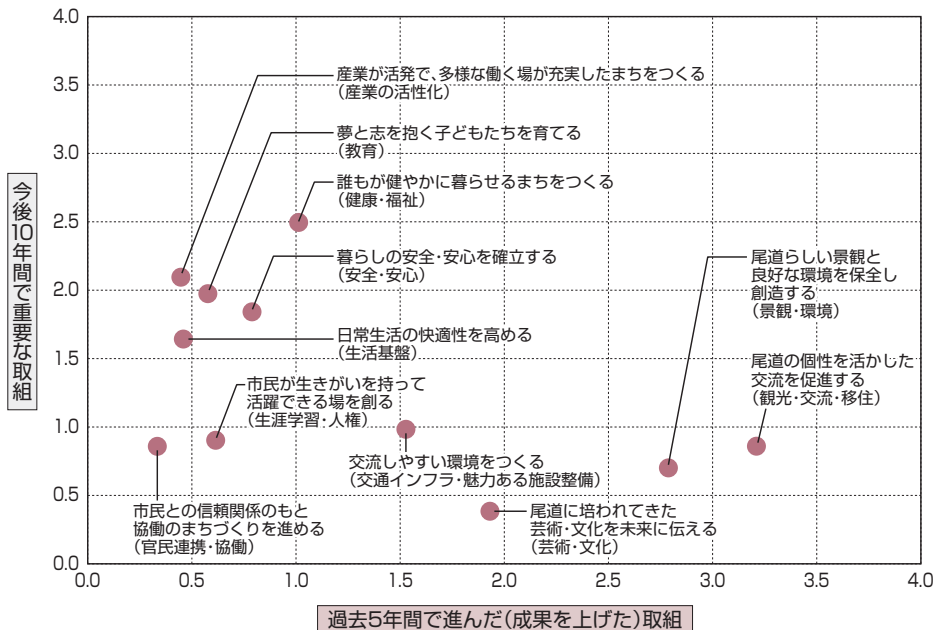
(「尾道市市民満足度調査 (平成 28 年実施)」より)



※ グラフの数値は、1位:5点、2位:4点、3位:3点、4位:2点、5位:1点で得点化して集計したもの。

【過去5年間で進んだ(成果を上げた)取組と今後10年間で重要な取組の関係】

(「尾道市市民満足度調査 (平成 28 年実施)」より)



※ グラフの数値は、1位:5点、2位:4点、3位:3点、4位:2点、5位:1点で得点化した総和を有効回答者数で除した値。(全員が1位に回答すれば5.0となる。最低点は0.0。)